

## 2019年06月17日：令和元年第3回定例会（第3日）議事録

○丹下大輔議員 議席番号1番、権輿会の丹下大輔でございます。本日は、通告に従いまして、本市における主権者教育の取り組みと投票率向上並びに選挙啓発の現状についてお尋ねいたします。

さて、平成27年6月、公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、政治参加の主体である若者が、必要な知識や判断力を身につけ、有権者として求められる力を育む主権者教育の必要性が叫ばれています。この背景には、過去の国政選挙等において、若年層の投票率が、他の世代と比較しても極めて低く、近年は、その差が拡大傾向にあります。その要因には、政治的リテラシー、すなわち政治的判断力と批判力の不足や、ポリティカル・エフィカシー、いわゆる政治的効力感の低下が指摘されています。

平成27年12月には、総務省と文部科学省が共同で、「私たちが拓く日本の未来」と題した副教材を作成し、全国全ての高等学校生徒に向けて配布するとともに、平成29年3月に改訂された新学習指導要領では、初等・中等教育段階での主権者教育の充実が盛り込まれました。今後は、高等学校において、公共という新たな科目が新設され、2022年の新入生から、順次実施されるなど、もはや、時代の潮流は積極的に主権者教育を推進する傾向にあります。

他方、全国の他の自治体に目を転じれば、品川区では、区内小中学校を一貫校化し、市民科という授業の新設や、川崎市でも、指導資料や手引を作成し、初等教育段階からの主権者教育を導入しています。神奈川県においては、平成28年から、小・中学校における政治的教養を育む教育検討会議が設置されました。児童生徒の発達段階に応じたまちや暮らしの課題から政治の仕組みまで段階的に学びを進める系統的な指導や、政治的中立性を確保するポイントが盛り込まれた教員向けの指導資料が作成され、小中学校における社会科や特別活動、また総合的な学習の時間の中で主権者教育が展開されており、小学校から高等学校まで12年間において、発達段階に応じた主権者教育が継続的に行われています。まさに、政治や政策の仕組みを学ぶのみならず、社会的諸課題を我が事として捉え、合意形成や意思決定のプロセスを学び、社会参画を高める教育として注目されています。

一方で、これら主権者教育は、選挙権を得る高等学校の段階からでよいのではないかとの風潮があることも事実であります。ところが、諸外国に目を転じれば、ドイツやスウェーデンなど多くの先進諸外国では、初等教育段階から主権者教育を導入しています。先ほど、神奈川県の実例をご紹介いたしましたでしたが、本来は

初等教育から、発達段階に応じ継続的に主権者教育を展開することが望ましいと指摘されており、国や先進事例の動向も踏まえ、本市も積極的な主権者教育の推進が求められていると考えます。また、主権者教育はあくまで、政治や選挙というカテゴリーのみならず、児童生徒一人一人が自分の意思で社会をつくるという意識を深めることで、地域社会に対する主体的参画の涵養や社会を構成する一員としての自覚が芽生える機会ともなります。まさに、未来を担う子供たちに、熟議を重ね合意形成を導く力を養い、社会や政治、地域社会や国際社会の動向に関心を寄せる営みをつくり出すことも、未来への責任を果たす我々の使命ではないでしょうか。

そこで、お尋ねいたします。本市における主権者教育に対する見解と、市内小中学校における主権者教育の取り組みの現状についてお聞かせ願います。

次に、投票率向上と選挙啓発について伺います。我が国の政治制度は、国政、地方政治問わず、議会制民主主義を採用しています。いわゆる主権者たる国民が、代表を選出し、一定期間の権力行使を信託する制度であり、すなわち民主制の根幹は、選挙によって政治的正統性（レジティマシー）を得るものであります。ところが、本年4月7日執行の愛媛県議会議員選挙では、本市の有権者数13万2,931名のうち投票者数は5万5,031名、一方で棄権者は7万7,900名に上り、投票率は41.40%、前回平成27年4月執行の愛媛県議会議員選挙と比較すると2.27%の低下という結果となりました。昨年11月18日執行の第19回愛媛県知事選挙でも、愛媛県内の総投票率は39.05%と過去最低の投票率を記録しています。これらの低投票率の根源的な要因は、政治と有権者との関係においてポリティカル・エフィカシー、つまり政治的効力感の欠如を招いた我々為政者や政党の責任は最も重大であり、間接民主制の危機とまで言われており、不断の努力は当然のことです。他方、本年夏には参議院議員通常選挙を控える中、本市も懸命に投票率向上にご尽力をいただいていることは承知しておりますが、いまだ投票率の低下傾向に歯どめがかからない状況に変わりはありません。

そこで、お尋ねいたします。まず、本市における選挙啓発の取り組みについてお聞かせ願います。また、18歳以上の選挙権年齢引き下げに伴う、若年層に対する選挙啓発の現状もお聞かせください。あわせて、これら選挙啓発に関する課題についての見解も伺います。

投票率向上の取り組みは、選挙啓発のみならず、投票者のライフスタイルやアクセス等の利便性、地域性を鑑みての効果的な投票所の設置も不可欠な視座と考えます。近年、期日前投票の割合は極めて高く、お隣の松山市では、全国初となる、松山大学キャンパス内に期日前投票所を設置したところ、20代前半の投票率が向上したとの実績を得ています。期日前投票にせよ、投票日当日にせよ、若年層を初め、全ての世代のライフスタイルや徒歩圏内での利便性に配慮した

アクセスによる新たな投票所の設置は検討の余地があると考えます。

そこで、お尋ねいたします。期日前投票も含めた本市における投票所の新規開設状況についてお示してください。

一方で、投票率の低下は、期日前、投票日ともに、徒歩圏内でアクセス可能な範囲で投票行動の機会を担保することは当然であり、投票所設置数の減少は、投票率低下を招くことに帰結する可能性も否定はできません。

そこで、本市の平成17年市町村合併直後から現在までの投票所設置件数の推移、一方で閉鎖した投票所の推移をお示してください。また、閉鎖の判断基準についてもお聞かせ願います。

最後に、今治市長選挙並びに今治市議会議員選挙における選挙公報発行の検討状況についてお尋ねいたします。選挙公報とは、ご承知のとおり、全ての有権者と候補者との関係において、情報の非対称性や情報格差の是正を図り、政策中心、政策起点の民主主義のインフラとして不可欠な存在であります。ところが、本市では、市民生活に最も密接化した今治市長選挙並びに今治市議会議員選挙において、いまだ選挙公報は発行されておられません。そこで、私は平成29年第5回定例会にて、次期今治市長選挙並びに今治市議会議員選挙での選挙公報の発行をご提案申し上げましたが、その後の検討状況についてお聞かせ願います。

以上でございます。

○森 京典議長 答弁を求めます。

○菅 良二市長 丹下議員ご質問の主権者教育についてに関しまして、私からお答えさせていただきます。

選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたこともあり、これまで以上に、若い世代の国家・社会の形成者としての意識を醸成する主権者教育は重要かつ必要であると考えております。

中学校では、14歳を迎えた2年生を祝う「少年式」を行っておりますが、少年式は大人への第一歩だと考えており、新聞をしっかりと読んで政治、経済、国際情勢にも関心を持ってほしいという熱い思いをしっかりと子供たちに伝え、18歳で与えられた大切な選挙権を行使することにつなげてほしいと思います。また、中学校の生徒会役員選挙は、自分たちの意見を出し合いながら、よりすばらしい学校生活を実現していくための意義ある活動であると思います。このような取り組みの機会を通して、子供たちが社会の課題をみずからの関心事として捉え、これからの社会を生きていくために、正しく判断し、表現し、行動できる力を育成していかなければならないと考えます。

主権者教育は、地域への愛着や誇りを持ち、ふるさとに根づく子供たちを育て

る、つまり、ふるさとを愛し大切に思う、まさに愛郷無限の思いを持った子供たちを育てるといふ地域の振興、創生の観点からも重要であると考えておりますので、関係部局が互いに連携、協働し、社会全体で多様な取り組みを実施してまいります。

その他のご質問につきましては、関係理事者からお答えさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○八木良二教育長 丹下議員ご質問の市内小中学校における主権者教育の取り組みについてに關しまして、私からお答えさせていただきます。

今回の学習指導要領の改訂のポイントの一つに主権者教育も挙げられており、次のような具体的な学習が述べられています。市区町村による公共施設の整備や租税の役割の理解、国民としての政治へのかかわり方について自分の考えをまとめる、民主政治の推進と公正な世論の形成や国民の政治参加との関連についての考察、そして主体的な学級活動、児童会・生徒会活動などがございます。

これら新学習指導要領による学習は、小学校では令和2年度から、中学校は令和3年度から全面実施されるものですが、今治市の小中学校においては、社会科や特別活動での学習を中心として、現在取り組んでいるところでございます。総合的な学習の時間等でも、各校区や学校の実態に応じて、次のような取り組みが見られます。税と社会のかかわりを学ぶ租税教室の実施や、税に関する作文、標語の作成、バリクリーンや浄水場、福祉施設等公共施設の見学、市のホームページや広報誌を活用した今治市の様子についての学習、議場見学や模擬選挙の実施、新聞等の選挙データを活用した議会政治や選挙についての学習、明るい社会を実現させるための作文や弁論大会の実施などがございます。

以上でございます。

○矢野隆治総務部長 丹下議員ご質問の投票率向上と選挙啓発についてに關しましてお答えさせていただきます。

まず、1番目の選挙啓発の取り組みと課題についてでございます。ご指摘のとおり、投票率は近年低下傾向が続いており、これにつきましては、全国的にも同様の状況が見られる中、各自治体におきましても対応に苦慮しているところでございます。選挙管理委員会としましても、投票率向上に向け、旧今治市内の公民館や各支所を拠点に組織される明るい選挙推進協議会の皆さんとともに、啓発活動を幅広く実施しているところでございます。

具体的な内容につきましては、今治市内の小中学生から高校生までを対象にした明るい選挙啓発ポスターの募集やその入賞作品展の開催、中学校や高等学校の生徒会役員選挙の際の投票箱や記載台の貸し出し、各種団体など少人数での

集会等の機会を活用した話し合い会の実施などがございます。

また、選挙時にはホームページやチラシ、または広報誌などで、期日前投票、不在者投票などの実施方法の周知や投票総参加の呼びかけを行うとともに、街頭啓発や車両での巡回放送なども実施し、投票率の向上に努めております。

平成 28 年の参議院議員選挙から選挙権年齢が 18 歳以上に引き下げられたことへの対応としましては、高校生を対象とした選挙啓発講座や、模擬投票の実施、選挙啓発パンフレットの配布、今治市内の大学や短期大学、専門学校の学生を期日前投票立会人に選任することなどを通じ、若年層が選挙に触れ、政治を考える機会の創出につながるよう努めております。その結果、選挙権年齢引き下げ後初の選挙となった参議院議員選挙における高校 3 年生相当の有権者の投票率は、64.3%と標準的な投票所を抽出した調査による 20 歳代の投票率 30.4%、さらに、今治市全体の投票率 54.1%を大きく上回っており、この傾向は平成 29 年の衆議院議員選挙でも同様のものとなっております。このことから、高等学校までに実施される選挙や政治への理解を深めるための取り組みには一定の成果が認められる一方、高等学校卒業後の世代においては、投票率が極端に低下しており、高等学校までに実施した成果を実績として継続していくこと、また居住する場所を移動した際に、住民票の異動手続を適切に行っていただくことなどが課題であると感じております。

2 番目の投票所の新規開設と閉鎖の現状についてでございます。現在、今治市内には、65 カ所の当日投票所がございます。平成 17 年の市町村合併直後には、106 カ所の投票所がございましたが、平成 18 年 35 カ所、平成 20 年に 3 カ所、平成 28 年、29 年、30 年にそれぞれ 1 カ所ずつ統廃合し、これまでに 41 カ所減少しています。統廃合を進める際の基準でございますが、今治市内全域に共通する基準は特に設けず、地域の実情に応じ、利便性が可能な限り確保される中で、公平性・公正性に留意して実施してまいりました。

このように統廃合を進める一方で、期日前投票所につきましては、本庁、市民会館のほか 11 カ所の支所あるいは支所付近の公共施設に開設するとともに、離島や山間地域などを対象に、統廃合の際の激変緩和的措置として、対象者を一定の地域に限定し、半日程度の臨時期日前投票所を開設しております。この臨時期日前投票所につきましては、先般の愛媛県議会議員選挙では、今治市内 8 カ所に開設いたしました。これらのうち、玉川地域に開設しておりました臨時期日前投票所 2 カ所につきましては、地元のご理解を得て、次回の選挙より廃止する方向で調整を進めているところでございます。

一方、昨年の愛媛県知事選挙からは、幅広い有権者の利便性向上を目指し、イオンモール今治新都市に期日前投票所を開設しており、比較的若い有権者に多くご利用いただいております。近年、期日前投票を利用される方は増加の傾向に

あり、投票者に占める割合は3分の1を超えることが当たり前となってまいりました。こういったことから、有権者の皆さんにお送りする入場券の裏面に、期日前投票を行うための書類を印刷し、円滑に投票していただけるよう対応しております。今後も今治市内有権者の皆様に、公平・公正で信頼感と安心感を持って投票いただけるよう、適切な投票所の設置に努めてまいりたいと考えております。

3番目の今治市長選挙並びに今治市議会議員選挙における選挙公報発行の検討状況についてでございます。選挙公報につきましては、一昨年12月の定例会で、本件について、丹下議員からご質問いただいた際に、次回、2021年に執行が予定されます今治市長選挙・今治市議会議員選挙をめぐりに発行を検討していきたいとの答弁をさせていただきました。今治市長選挙・今治市議会議員選挙での選挙公報の発行につきましては、条例を定めて実施する必要がありますので、年度内に条例案をご提案できますよう準備を進めてまいりたいと考えていますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。

○森 京典議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○丹下大輔議員 議長。

○森 京典議長 丹下大輔議員。

○丹下大輔議員 先ほど、矢野部長より、さきの平成29年第5回定例会でご提案申しあげました今治市長選挙並びに今治市議会議員選挙の選挙公報の発行につきましては、年度内をめぐりに、発行を可能とする条例案の準備を進めていただけると大変前向きなご答弁をいただきました。ぜひ、このことは引き続きまして年度内に実現できるように、これからも力を尽くしていただきたいと思っております。

他の項目につきまして再質問させていただきます。投票所の新規開設と閉鎖の現状でございますが、先ほど、答弁の中で、市町村合併直後は106カ所の投票所があつて、現在65カ所の投票所に統廃合したという答弁がございました。実質、この間、41カ所投票所が減っているという数字になります。これ、あくまで定量分析といいまじょうか、定量論として、例えば、投票所が統廃合した。投票所が41カ所なくなった。そして今、もう一方で問題になっているのは低投票率という問題。2つを見比べたときに、例えば、投票率の低下というのは、投票所が41カ所減ったからではないかという指摘もされなくもない、推認されなく

もないわけでありますけれども、本市において、投票所の統廃合・廃止による減少と投票率の因果関係、相関関係については、どのようにお考えになっていらっしゃるのか、その見解をお聞かせいただけますでしょうか。

○矢野隆治総務部長 お答えいたします。

合併後、106カ所の投票所を開設していた時期に行われた選挙としましては、平成17年2月の今治市長選挙・今治市議会議員選挙、愛媛県議会議員補欠選挙、そして、平成17年9月の衆議院議員総選挙がございます。この際の投票率は、今治市長選挙・今治市議会議員選挙は75.8%、衆議院議員総選挙は65.0%でした。その後、統廃合を経て、68カ所の投票所で実施された平成21年2月の今治市長選挙・今治市議会議員選挙での投票率は73.0%と2.8ポイントの投票率低下となった一方で、同年8月に実施された衆議院議員総選挙は67.2%と2.2ポイント上昇しました。これらのことから、投票所の数と投票率との間に明確な相関関係があるという認識は持っておりません。

以上でございます。

○森 京典議長 再質問はありませんか。

○丹下大輔議員 議長。

○森 京典議長 丹下大輔議員。

○丹下大輔議員 相関関係は、投票所の設置数と投票率というのは、数字というのは、あくまで客観的なデータであり、そのエビデンスというのは説得力を相当強く持つものでございますから、エビデンスとしてその相関関係がないというのが本市の見解であるということは認識いたしました。

関連で、投票所の統廃合を進める際の基準について、少しお伺いさせていただきたいと思います。先ほど、答弁の中で、とりわけ基準を設けるということはないと、地域の実情であったり、利便性というものを確保される中で、今後検討されたいという答弁がございましたけれども、ちょっと気になりましたのが、玉川地域で2カ所の臨時期日前投票所が、次回の選挙から廃止の方向で調整されているという答弁がございました。これは、割と数的な側面からいえば、そのことも言えるのかもわかりませんが、行政コストともう一方で民主主義のコストという考え方もあると思っています。そうした面において、これをどう、今後、統廃合を進めることなく投票所を確保していくかというのも課題かと思えますし、あわせて、何よりも、人口減少、過疎化、高齢化、これは本市におけ

る大きなトレンドの課題でもあります。そういう中において、交通弱者、投票所へのアクセスを、今できていच्छゃらない方もいच्छゃるかもわかりません。そうした方々に対しての、交通弱者に対する策というものは講じていच्छゃるのかどうなのか、そのあたりにつきましてお伺いたします。

○矢野隆治総務部長 お答えいたします。

移動の困難な方に対する取り組みにつきましては、タクシーを使った移動支援などがございますが、他市等の実施状況を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○森 京典議長 再質問はありませんか。

○丹下大輔議員 議長。

○森 京典議長 丹下大輔議員。

○丹下大輔議員 ご答弁をいただきました。今後、ぜひ、移動式であったり、そうした統廃合を進めていく中には、当然行政コストとして考慮しなければならないというのは私も承知しています。他方で、選挙公報の話もそうありますが、やっぱり民主主義のコストというものをどう捉えていくのか。行政コストと民主主義のコストというのは、やっぱり同列には語れない部分があるのではないかと思いますので、こうした過疎化が進む、あるいは高齢化が進む、そういう中に、いかに利便性を確保した投票所を確保していくか、これは今後の大きな課題であると思いますので、ぜひ本市においても、そのことは検討していただきたい。これは、あくまで提案としてお含みおきをいただけたらと思います。

きょうはこの民主主義、令和という新たな時代を迎えまして、私も今 34 歳。そして、初めて投票される方も 18 歳。市長も、この議会の冒頭に、河野大臣の演説を聞かれたのも 18 歳。まさに政治というものと、そして若者がどうつながっていくか。これは今後、今治市にとっての、やっぱり民主主義をどう確保していくか、同時に若い人たちの市民参画をどうつけていくかというのは、きょうは再質問で触れませんでしたけれども、やっぱりここは主権者教育に帰結するのかなと思います。令和 2 年度、令和 3 年度から小中学校において、主権者教育に本格的に取り組んでいくというのが、新学習指導要領でも出てまいりました。ぜひ、本市において、質的に主権者教育を進めることで、そして、投票率の向上というものは、量的に、そうした投票所の確保、そういうものをしていく、この量



と質の両方とも高めることで、本市の民主主義、しっかりと確立していただきたい。このことを望みまして、私のきょうの質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

- 森 京典議長 再質問なしと認めます。  
以上で丹下大輔議員の質問を終わります。